

YAMANASHI

2015.7

Vol.37

山梨県老人保健施設協議会広報誌

# ろけけん



# 会長あいさつ

山梨県老人保健施設協議会 会長 横山 宏



本日は、平成27年度山梨県老人保健施設協議会の総会に会員多数のご参加のもと、山梨県福祉保健部の内藤長寿社会課長のご臨席を賜り、盛大に開催できますことを先ずもってお礼申し上げますとともに、会員の皆様には日頃、当会の運営に対し絶大なご理解とご協力を頂いておりますことに、この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます。

さて、皆様も既にご存じのように平成27年度の介護報酬の内容が先日決定されました。今回の改定は中重度・認知症高齢者への対応や介護人材確保対策の推進を柱に地域包括ケアシステムの実現に向けた内容となり、全体としては、マイナス2.27%の改定の中、基本報酬の一部が引き下げられる一方、介護職員処遇改善加算の拡充や各種加算の創設などが行われました。

老健施設については、在宅復帰機能の更なる強化を図るとともに、看取期の対応として退所後の生活を支援するための新たな評価が設定され、また在宅支援を推進するための看護、介護職員の専従常勤の要件も緩和されました。一方、老健施設が展開している通所・訪問リハビリにつきましては、社会参加を維持できるサービスへの移行体制の評価など在宅支援の強化が打ち出されております。

今回の報酬改定を要約いたしますと、基本報酬は大幅にダウンいたしました。諸種加算もあり、それらをどの様に取り入れていくか、それによってマイナスを如何に最小限に食い止めるか、それぞれの施設の今後の努力によるかと存じます。

「多死時代」を迎えての老健は、施設内のチームケアを今まで以上にレベルアップするとともに、地域諸機関、諸職種ともさらに緊密な連携が必要であります。

高齢者の尊厳を保持し、安心感を得ながら、ご家族のご支援・信頼のもと、会員の皆様の力強いご理解・ご協力を頂き、この難局を乗り切りたいと存じますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

## ◎老健施設とは・・・

# 「ろうけん＝介護老人保健施設」ってどんな所？

【公益社団法人 全国老人保健施設協会】

介護老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護、介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理、食事、入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。利用者ひとりひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフが行き、夜間でも安心できる体制を整えています。

介護老人保健施設をご利用いただける方は、介護保険法による被保険者で要介護認定を受けた方のうち、病状が安定していて入院治療の必要がない要介護度1～5の方で、リハビリテーションを必要とされる方です。

介護老人保健施設は、常に利用者主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、利用者のニーズにきめ細かく応える施設です。介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、ご利用者・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援をしています。

# ～年をとっても人生の主役は自分です～

介護保険法改正後3ヵ月が過ぎようとしています。今回の改正では特に通所リハビリテーションにおける加算が大きく変わり、生活行為向上マネジメント加算が新設されました。生活行為向上マネジメントは以前から作業療法士が取り組んできましたが、ある地域では、リハビリをして良くなっても事情があって在宅に戻れない場合、次の受け皿がないことが問題になっています。しかし、目の前にいらっしゃる利用者さんにとっては、人生の最期を過ごす大切な時間であり、その時を私たちは一緒に過ごしています。「快適に」「主体性を持って」生活が出来るように多職種と連携しながら出来ることを最大限行っています。



年をとるってどんなこと

- 一、年をとるってどんなこと 忘れっぽいというけれど いっぱい詰まった知恵の箱 出すのにちょっと迷うだけ
- 二、年をとるってどんなこと 耳は遠いし目も悪い あらゆるものをキャッチして 私を育てた疲れです
- 三、年をとるってどんなこと 腰が曲がるというけれど お世話になった人々に 感謝感謝の姿です
- 四、年をとるってどんなこと 誰でも同じ年をとる どうせとるなら元気良く 楽しく年をとりますように

お楽しみスタンプカード

1.	2.	3.	4.	5. お菓子か小物がもらえます。
6.	7.	8.	9.	10. お好みのおやつに変更できます。
11.	12.	13.	14.	15. お菓子か小物がもらえます。
16.	17.	18.	19.	20. 昼食を好みのメニューへ変更できます。

皆様の頑張りに対しスタンプを押させていただきます。  
 ・スタンプ5個たまりましたらお菓子か小物と引き換えます。  
 ・スタンプ10個たまりましたらお好みのおやつに変更出来ます。  
 ・スタンプ20個たまりましたら昼食のメニューの変更が出来ます。  
 ※料金は一切かかりませんので無理なく楽しくスタンプを集めて下さい。

期間 月 日～ 月 日

# 介護老人保健施設 あさひホーム



## 厨房 紹介

当施設は、直営でのサービスを提供させていただいています。

栄養士を始めスタッフ6名で構成

されています。

利用者様の生活にとって食事は大きな楽しみの一つと考えております。

安全で美味しい食事を利用者様に喜んでいただけるよう日々努力しております。



## 勉強会

厨房には、様々なリスクが潜んでいます。あらゆる対策を講じてより一層の安全衛生管理を目指しています。



郵便番号	〒407-0045
住所	山梨県韮崎市旭町上条中割 473
T E L	0551-23-3500
F A X	0551-23-3505
U R L	<a href="http://asahihome.biz">http://asahihome.biz</a>
E - m a i l	asahikai@poem.ocn.jp

# 『花の日』



## に山梨英和高等学校の生徒さん 施設訪問



5月28日、介護老人保健施設ケアセンターいちかわに山梨英和高等学校の生徒さん4名が「花の日」の施設訪問がありました。

在宅復帰を目指している入所者に対して、歌を歌ったり、手紙を読んで触れ合い楽しい時間を過ごしました。

生徒さんの感想文です。



## 花の日 生徒感想

2015年5月28日(木)  
於：ケアセンターいちかわ

今回初めて花の日を体験しました。施設にいらっしゃる方々が、私たちの手紙や歌に喜んでくださるか、心配でした。しかし、「嬉しい」とか「ありがとう」という言葉をいただくことができましたし、楽しそうに歌っている姿を拝見することができ、よかったです。特別な機会を与えていただき、感謝しています。(高1生徒)

今回訪問させていただいて、私はたくさんの笑顔と優しさに出会うことができました。最初は不安などもありましたが、歌を歌ったり、手紙を読んで触れ合ったりできてよかったです。おじいさま・おばあさまの元気な姿に勇気もらうことができました。本当に今回は、たくさんの方々とお会いする機会をあたえていただき、ありがとうございました。(高1生徒)

今回はたった4人での訪問でした。しかし、その分、多くの方と交流を持つことができ、とても嬉しかったです。私は、今回のお手紙の中で、今年の夏からアメリカに留学することを書かせていただきました。お手紙を読み終わると、「頑張ってきてね」とか「未来の日本のために役立つ人になってね」などと、力強いお言葉をいただきました。私は花の日で、毎年同じように感じるがあります。それは、訪問先の方々から、私の方が元気や明るさをいただいているということです。私も皆さまに、元気や明るさを差し上げることができていれば嬉しいです。今回の訪問を快く引き受けて下さり、ありがとうございました。(高2生徒)

私は今年で3度目の訪問をさせていただきました。毎年、花の日に訪問させていただき、お手紙をお渡ししたり、歌を歌ったりして楽しい時間を過ごし、私もうれしい気持ちになります。本当に、毎年、私の方が元気をいただいています。本当にありがとうございました。(高1生徒)

# 平成27年4月 介護保険法改正の概要

## 基本的な考え方とその対応

※高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、『地域包括ケアシステム』の構築に向けた取組を進める。

平成27年4月に施行された  
介護保険法改正について、  
概要をご説明します。

## 1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

### (1) 中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応

- ・24時間365日の在宅生活を支援する定期巡回・随時対応型サービスを始めとした「短時間・一日複数回訪問」や「通い・訪問・泊まり」といったサービスの組み合わせを一体的に提供する包括報酬サービスの機能強化と、普及に向けた基準緩和
- ・リハビリテーション専門職の配置等を踏まえた、介護老人保健施設における在宅復帰支援機能の更なる強化

### (2) 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進

- ・リハビリテーションの理念を踏まえた「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なサービス提供を推進するための理念の明確化と「活動」、「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の導入

### (3) 看取り期における対応の充実

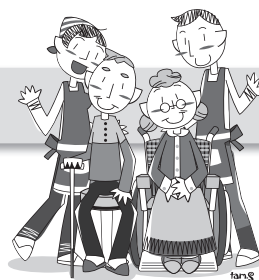
- ・本人及び家族の意向に基づく、その人らしさを尊重したケアの実現を推進するため、本人・家族とサービス提供者の十分な意思疎通を促進する取組を評価

### (4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

- ・施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう、多職種協働による支援を充実

## 2. 介護人材確保対策の推進

- ・介護職員処遇改善加算の更なる充実
- ・サービス提供体制強化加算（介護福祉士の評価）の拡大



## 3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

- ・「骨太の方針」を踏まえたサービスに係る評価の適正化について、各サービスの運営実態や1. 及び2. も勘案しつつ実施
- ・集合住宅へのサービス提供の適正化（事業所と同一建物に居住する減算の適用範囲を拡大）
- ・看護職員の効率的な活用の観点等から、人員配置の見直し等を実施（通所介護、小規模多機能型居宅介護等）

# 平成27年度介護報酬改定の改定率について

- 地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。
- 平成27年度介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2.27%の改定率となります。

改定率 ▲2.27%
(処遇改善：+1.65%、介護サービスの充実：+0.56%、その他：▲4.48%)
(うち、在宅 ▲1.42%、施設 ▲0.85%)

- (注1) ▲2.27%のうち、在宅分、施設分の内訳を、試算したもの。  
 (注2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、在宅分に含んでいる。  
 (施設分は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)

## ※改定の方向

- ・ 中重度の要介護者や認知症高齢者になったとしても、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現するため、引き続き、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図る。
- ・ 今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保を図るとともに、更なる資質向上への取組を推進する。
- ・ 介護保険制度の持続可能性を高め、より効果的かつ効率的なサービスを提供するため、必要なサービス評価の適正化や規制緩和等を進める。

## ○介護保険法改正に伴い

# サービス利用料が改定されました。(ご案内)

介護老人保健施設で提供するサービスの利用料金は介護給付費の1割と食事代、居住費、日用品費などの利用料との合計額となります。介護給付費は認定された介護度、利用する施設の体制、付加するサービスの種類に応じて利用者個々に異なります。

利用される前に各施設から十分に説明をお受けください。

介護老人保健施設を利用される場合の利用料は、以下に示すとおりです。

### ◇ 従来型 長期入所 1日当たり自己負担額

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
768円	816円	877円	928円	981円

上記のほか付加するサービスにより、以下の料金等が加算されます。

- ・ 初期加算(入所から30日間) 30円
- ・ 短期集中リハ加算(入所から3月以内) 240円
- ・ 栄養マネジメント加算 14円
- ・ 療養食加算 18円

### ◇ 従来型 短期入所療養介護(ショートステイ) 1日当たり自己負担額

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
608円	762円	823円	871円	932円	983円	1,036円

上記のほか付加するサービスにより、以下の料金等が加算されます。

- ・ 送迎加算(片道) 184円
- ・ 個別リハビリ加算 240円
- ・ 療養食加算 23円

### ◇ 従来型 通所リハビリ(デイケア) 1回当たり自己負担額(要支援は一月当たり)

利用時間	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2時間以上 3時間未満	月額 1,812円	月額 3,715円	343円	398円	455円	510円	566円
3時間以上 4時間未満			444円	520円	596円	673円	749円
4時間以上 6時間未満			559円	666円	772円	878円	984円
6時間以上 8時間未満			726円	875円	1,022円	1,173円	1,321円

上記のほか付加するサービスにより、以下の料金等が加算されます。

- ・ 入浴介助加算 1回50円
- ・ リハビリテーションマネジメント加算 一月230円

○このほかに、介護給付外費用として

- ・ 食事代、居住費(減額制度あり)
- ・ 日用品費、教養娯楽費、洗濯代、おやつ代等が加算されます。

従来型以外の施設もあります。

# 山梨県介護老人保健施設一覧



電話



FAX



E-mail

<p><b>1 峡北シルバーケアホーム</b></p> <p>〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907 ☎0551-32-6211 ☎0551-32-6215 ✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp</p>	<p><b>11 ケアセンターいちかわ</b></p> <p>〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416 ☎055-272-5121 ☎055-272-5131 ✉kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp</p>	<p><b>21 ふじ苑</b></p> <p>〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6 ☎0553-26-5001 ☎0553-26-3574 ✉fujien@fujionsen.jp</p>
<p><b>2 しおかわ福寿の里</b></p> <p>〒408-0114 北杜市須玉町藤田787 ☎0551-42-4604 ☎0551-42-4101 ✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp</p>	<p><b>12 ナーシングプラザ三珠</b></p> <p>〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968 ☎055-272-8611 ☎055-272-8653 ✉momo6154@herb.ocn.ne.jp</p>	<p><b>22 いちのみやケアセンター</b></p> <p>〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1 ☎0553-47-4811 ☎0553-47-4815 ✉icare777@oregano.ocn.ne.jp</p>
<p><b>3 フルリールむかわ</b></p> <p>〒408-0307 北杜市武川町柳澤740の1 ☎0551-26-0111 ☎0551-26-0112 ✉info@fluriru.com</p>	<p><b>13 サンビューふじかわ</b></p> <p>〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1 ☎0556-22-7301 ☎0556-22-1665 ✉syomu3@kajikazawa.com</p>	<p><b>23 勝沼ナーシングセンター</b></p> <p>〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300 ☎0553-44-5311 ☎0553-44-5221 ✉knc@bird.ocn.ne.jp</p>
<p><b>4 あさひホーム</b></p> <p>〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473 ☎0551-23-3500 ☎0551-23-3505 ✉asahikai@poem.ocn.ne.jp</p>	<p><b>14 峡南ケアホームいいとみ</b></p> <p>〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655 ☎0556-42-4314 ☎0556-42-4331 ✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp</p>	<p><b>24 恵信塩山ケアセンター</b></p> <p>〒404-0042 甲州市塩山上於管1195 ☎0553-33-3205 ☎0553-33-3207 ✉keishin-y@ae.auone.-net.jp</p>
<p><b>5 山梨ライフケア・ホーム</b></p> <p>〒400-0111 甲斐市竜王新町2128 ☎055-279-4711 ☎055-279-4713 ✉lifecare@bd.wakwak.com</p>	<p><b>15 甲府かわせみ苑</b></p> <p>〒400-0802 甲府市横根町554 ☎055-222-2900 ☎055-222-6600 ✉seishou@crux.ocn.ne.jp</p>	<p><b>25 はまなす</b></p> <p>〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901 ☎0555-83-3285 ☎0555-83-3286 ✉hamanasu@toranomom.or.jp</p>
<p><b>6 峡西老人保健センター</b></p> <p>〒400-0405 南アルプス市下宮地421 ☎055-282-7000 ☎055-282-7003 ✉careport@feel.ocn.ne.jp</p>	<p><b>16 甲府南ライフケアセンター</b></p> <p>〒400-0851 甲府市住吉5-24-14 ☎055-241-3333 ☎055-241-7564 ✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp</p>	<p><b>26 白樺荘</b></p> <p>〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3 ☎0555-24-4211 ☎0555-24-4212 ✉sirakaba@fgo.jp</p>
<p><b>7 ケアホーム花菱</b></p> <p>〒400-0402 南アルプス市田島1105 ☎055-280-8700 ☎055-280-8701 ✉hanabishi@sis.ocn.ne.jp</p>	<p><b>17 N A C 湯村</b></p> <p>〒400-0073 甲府市湯村3-15-13 ☎055-253-2200 ☎055-253-2203 ✉rouken@nac-yumura.com</p>	<p><b>27 山中湖あんずの森</b></p> <p>〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3 ☎0555-63-2333 ☎0555-62-9999 ✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp</p>
<p><b>8 ひばり苑</b></p> <p>〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277 ☎055-275-9511 ☎055-275-9512 ✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp</p>	<p><b>18 甲府相川ケアセンター</b></p> <p>〒400-0003 甲府市塚原町359 ☎055-252-1600 ☎055-252-1602 ✉aikawa@kashinokai.or.jp</p>	<p><b>28 つる</b></p> <p>〒402-0056 都留市つる5-1-55 ☎0554-45-1813 ☎0554-45-1006 ✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp</p>
<p><b>9 ノイエス</b></p> <p>〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443 ☎055-275-1165 ☎055-275-1161 ✉neues@sage.ocn.ne.jp</p>	<p><b>19 大津ケアセンター</b></p> <p>〒400-0055 甲府市大津町1509-1 ☎055-244-0202 ☎055-244-0033 ✉ootsu@ray.ocn.ne.jp</p>	<p><b>29 ももくら</b></p> <p>〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1 ☎0554-20-1111 ☎0554-20-1119 ✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp</p>
<p><b>10 玉穂ケアセンター</b></p> <p>〒409-3812 中央市乙黒247-1 ☎055-273-7331 ☎055-273-7360 ✉syojukai@yin.or.jp</p>	<p><b>20 甲州ケア・ホーム</b></p> <p>〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031 ☎055-263-0242 ☎055-263-2250 ✉carehome@krg.ne.jp</p>	<p><b>30 みのりの里 旭ヶ丘</b></p> <p>〒409-0112 上野原市上野原7806 ☎0554-63-5800 ☎0554-62-6006 ✉jimui@keifuu.or.jp</p>

## 山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会  
介護老人保健施設ケアセンターいちかわ内

〒409-3601  
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門416  
TEL 055-272-5121(代) FAX 055-272-5131  
E-mail:kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp